



結 進 仕  
団 躍 奉



発行 者  
一般社団法人 鹿児島県建築協会  
〒892-0853 鹿児島市城山町2-13  
電話 099-224-5220 FAX 099-227-5479  
http://www.kagoken.net/  
E-mail: info@kagoken.net



鶴丸城御楼門  
2020年3月に完成、高さ約20m(礎石から鯨まで)幅約20m、奥行約8mの国内最大の城門。1873年の火災による焼失後150年間、礎石だけの状態でしたが、2018年から官民一体となって再建工事が実施されました。(施工:江藤建設工業・丸久建設・宇都組特定建設共同企業体) ※4、5面に関連記事

令和3年の新春を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。  
会員の皆様には、決意も新たに、健やかな新しい年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。  
また平素より、当協会の事業運営に對しまして、特段のご理解とご協力を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

さて昨年は、新型コロナウイルス感染症への対応に追われた二年となりました。マスクの着用、3密の回避、手洗い・消毒など「新しい生活様式」が定着いたしました。  
我々建築業は、ウイズコロナの時代における安全・安心な建物づくり、街づくりに貢献して行ければと

思います。  
また昨年は、明治6年の火災で焼失しました「鶴丸城御楼門」が、官民一体の取組みにより日本最大級の城門として復元されました。工事に携われた皆様に感謝申し上げますと共に、伝統工法で造られた木造建築の素晴らしさを、次世代の職人達に継承していただきたいと思っております。  
さて県内では、鹿児島市内の再開発事業など複数の大型工事が進行しておりますが、今後、鹿児島市南部特別支援学校や国分高校の工事が始まりま



年頭所感  
一般社団法人鹿児島県建築協会 会長 中村 明人

す。その他、新薩南病院なども計画されています。  
業界にとつて工事量の増加は喜ばしいことですが、大型工事が集中することと、技術者・技能者不足がより深刻化し、施工単価の高騰に繋がると懸念しております。  
その様な中、我々業界として取組むべき課題も山積しておりますが、中でも



令和三年の新春を迎え、皆様に謹んでお慶びを申し上げます。  
鹿児島県建築協会の皆様におかれましては、「社会に貢献する力強い地場産業を目指して」をスローガンに掲げ、地域密着型の団体として建築業界の発展に寄与され、技術研鑽や後継者の育成に取り組む

など、弛まぬご努力を重ねておられますことに、深く敬意を表しますとともに、日頃から市政に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。  
このたび、私は、市民の皆様への信託をいただき、伝統と栄光ある県都鹿児島市の市長として重責を担わせていただくことになりました。

また、人口減少問題を克服し、将来に向けて持続可能な発展を遂げていくため、地方創生の取組を各面から進めてまいります。

耐震化や公共施設の長寿命化、効率的な利活用の推進に取り組むこととしております。  
これらの施策推進のためには、会員の皆様の高い技術力を十二分に発揮していただくことが極めて重要でありますので、ますますの御支援、御協力をお願い申し上げます。  
会員の皆様には、今後とも、更なる技術力の研さんや一層の経営健全化に努められ、建築業界全体をけん引していただき、安全・快適で質の高い建築物の創造に尽力されますことを期待しております。  
年頭に当たり、一般社団法人鹿児島県建築協会の今後更なる御発展と会員の皆様の御健勝・御活躍を心から祈念いたします。

願いたします。  
業界の将来を見据え、まず、公共建築工事の中期にわたる安定的な事業量が明確に示されることとがこれらの改善に取り組む原動力になると考えますので、会員の皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

最後に、皆様方のご健勝とご多幸を祈念し、また関係ご当局の一層のご理解とご指導をお願い申し上げます。  
また、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあり、再開発事業に

市街地再開発事業につきましては、鹿児島市中央19・20番街区において、鹿児島中央駅前広場デッキが完成し、再開発ビルが完成が間近となっております。

さらに、コロナ後を見据えながら、世界から観光客を集める「国際都市KAGOSHIMA」に向けた取組や新しい産業仕事の創出、ICTの積極的な活用など、鹿児島に稼げる仕事をつくってまいります。

加えて、保育所等待機児童ゼロの実現に向けて安心して子育て環境づくりや将来、社会で活躍できる「たくましい鹿児島の子」の育成、人生百年時代を見据えた福祉施策の推進など、全ての人が希望とチャンスを持ち、安心して生活できる鹿児島をつくってまいります。  
建築分野におきましては、千日町における市街地再開発への支援や鹿児島駅周辺の都市拠点総合整備、鹿児島中央駅周辺の一体的まちづくりの取組により、魅力ある都市空間を形成するとともに、安心できる子育て環境をつくるため、子育て世帯向けの市営住宅の整備を引き続き進めてまいります。  
このほか、公共施設の長



令和3年の新春を迎え、謹んで新年のお喜びを申し上げます。  
また、「社会に貢献する力強い地場産業を目指して」をメインスローガンとして、ポランティア活動をはじめとする地域貢献活動等に積極的に取り組ま

建設産業は、裾野が広く、従来から本県の経済や地域雇用を支える上で大きな役割を担っていたと考えております。  
市街地再開発事業につきましては、鹿児島市中央19・20番街区において、鹿児島中央駅前広場デッキが完成し、再開発ビルが完成が間近となっております。

鹿児島市南部地区における特別支援学校の整備につきまして、令和5年4月の開校に向けて工事に着手することとしております。  
会場施設の準備を進めてまいりました「かごしま国体・かごしま大会」につきましては、2023年に特別国民体育大会、特別全国障害者スポーツ大会として開催することが決定いたしました。皆様にとつて素晴らしい、思い出に残る希望に満ちた大会となるよう、着実に取組を進めてまいります。

このほか、民間建築物のめとする持続可能なまちづくりに取り組みとともに、民間の知見・力の活用など、人口減少時代に生き残る鹿児島をつくってまいります。  
そして、社会のあり方が大きく変わりつつある中で、市民の皆様のご意見を幅広くお聞きし、まちづくりに関わるあらゆる方々の知恵と創意を結集し、まちづくりの長期的なビジョンである新たな総合計画の策定を進めてまいります。

「みんなのでつくる鹿児島の今と未来」の実現に向けて  
鹿児島県知事 塩田 康一

おります。また、千日町14番街区につきましても、来年度の完成に向けて工事が進められているところで。  
鹿児島市南部地区における特別支援学校の整備につきまして、令和5年4月の開校に向けて工事に着手することとしております。  
会場施設の準備を進めてまいりました「かごしま国体・かごしま大会」につきましては、2023年に特別国民体育大会、特別全国障害者スポーツ大会として開催することが決定いたしました。皆様にとつて素晴らしい、思い出に残る希望に満ちた大会となるよう、着実に取組を進めてまいります。

### 新年のご挨拶

鹿児島労働局長 三輪 宗文



明けましておめでとうございます。

新年を迎え、一般社団法人鹿児島県建築協会並びに会員の皆様のご繁栄を心よりお祝い申し上げます。

さて、鹿児島県の雇用情勢については、新型コロナウイルスが蔓延する前と比較、有効求人倍率が大幅に下がりが厳しい状況となっています。今後とも、雇用調整助成金等の活用により、雇用維持に努めている事業主への支援に取り組んでま

います。

働き方改革関連法のうち、建設業の時間外労働の上限規制については、令和6年3月まで猶予されており、引き続き企業へのきめ細やかな支援等を行うてまいります。

建設業における労働災害は、この数年高止まりの状況にあり、建築工事業においてと同様で、大変憂慮される状況が続いております。当局においては、第13次労働災害防止計画(平成30年度(令和4年度)に基づく4年目)として、より積極的に労働災害防止対策を推進することとしております。特に「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」に基づく「より安

全な措置」の一層の普及など、関係行政機関、貴協会を始めとする業界団体や労働災害防止団体との緊密な連携のもと、効果的な労働災害防止対策を展開してまいります。

さらに、過労死をなくし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向けて、長時間労働の解消をはじめ、適正な労働条件で、安心して働ける職場環境を形成するため、受注者・発注者が相互の理解と協力の下に取り組むべき事項をまとめた「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」の周知にも取り組んでまいります。

建設業の皆様方には、鹿児島労働局の各種取組に御理解と御協力をいただき、関係者が一致協力して、より良い職場環境を築かれますことを祈念して、年頭のあいさついたします。

得て進めています。一方、建築業界の担い手確保・育成に向けても、労働環境を一層改善し、ワークライフバランスがとれてやりがいや達成感のある働き方を実現するため、品確法に基づき品質・コスト・工期のバランスに留意し、安全確保も含めて事業を適切に進めるほか、工事現場での週休2日推進、現場遠隔臨場の試行などを行ってまいります。

### 新年のご挨拶

九州地方整備局鹿児島管轄事務所長 立花 俊徳



明けましておめでとうございます。

昨年7月豪雨、台風10号と大規模災害が続き、官庁管轄事業においては、防災・減災への一層の取組が重要と捉えているほか、環境負荷低減、地域への貢献、既存庁舎の老朽化対策、長寿命化などの課題にも応

えする必要があります。鹿児島市内では現在、第3地方合同庁舎の新築をはじめ、いくつかの建設工事を進めており、関係する建設業者の皆様には、日々のご尽力に改めて感謝申し上げます。第3合同庁舎では市の景観形成重点地区である「歴史と文化の道」を挟んで対面する鶴丸城跡の御楼門・御角櫓の復元・石垣修復事業と連携して、庁舎外観を落ち着いた風合いにし、御楼門の眺望ポイントとなるポケットパークを設置するなど、鹿児島のみならず、観光振興に資する整備を国の関係機関や県、市の協力を

### 新春を迎えて

鹿児島県土木部建築技監 松尾 浩一



新年、おめでとうございます。

皆様には、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より、本県建築業の健全な発展や地域貢献のボランティア活動に御尽力いただいておりますこと心から敬意を表します。さて、建築業は、本県の経済や雇用を支える上で従来から大きな役割を担っているところで、引き続き御協力をお願いいたします。

足が生じるなど業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。このため、長時間労働の是正など働き方改革への対応が必要とされており、県におきましては、適正な工期設定や施工時期の平準化などに取り組んでいるところで

です。県有施設の整備については、昨年、国分高校校舎改築や行政庁舎講堂天井耐震改修及び県営住宅皇徳寺団地住戸改善などの工事を発注しました。今後は、県営住宅松陽台第2団地や昨年に引き続き鹿児島市南部地区特別支援学校などの工事発注を予定しておりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

また、工事発注にあたっては、可能な限りの分離・分割発注や地元下請業者の活用、県産材の優先使用を進めていくところで、この他、建築物の安全性の確保については、災害時の防災拠点となる庁舎等や地域防災計画に定められた避難所のうち、県の耐震改修促進計画において耐震診断を義務付けた施設の結果等を公表したところであり、引き続きこれらの建築物の耐震化の促進に努めてまいります。

良好なまちづくりについては、市街地再開発事業により支援してきている鹿児島市中央町19・20番街区が完成間近及び同市千日町1・4番街区では来年度完成に向けて工事が進んできており、引き続き、鹿児島市とも連携して事業促進に取り組んでまいります。

### 新年のごあいさつ

出水市長 椎木 伸一



新春の候、皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこと心からお慶び申し上げます。

鹿児島県建築協会会員の皆様におかれては、それぞれの地域で災害協力や地域ボランティア活動等に多大なる御尽力を賜り、心から敬意を表し、感謝申し上げます。

昨年からの、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るっており、本市では市民の皆様への「子どもの

産資材の優先使用を進めていくところで、この他、建築物の安全性の確保については、災害時の防災拠点となる庁舎等や地域防災計画に定められた避難所のうち、県の耐震改修促進計画において耐震診断を義務付けた施設の結果等を公表したところであり、引き続きこれらの建築物の耐震化の促進に努めてまいります。

良好なまちづくりについては、市街地再開発事業により支援してきている鹿児島市中中央町19・20番街区が完成間近及び同市千日町1・4番街区では来年度完成に向けて工事が進んできており、引き続き、鹿児島市とも連携して事業促進に取り組んでまいります。

また、工事発注にあたっては、可能な限りの分離・分割発注や地元下請業者の活用、県産材の優先使用を進めていくところで、この他、建築物の安全性の確保については、災害時の防災拠点となる庁舎等や地域防災計画に定められた避難所のうち、県の耐震改修促進計画において耐震診断を義務付けた施設の結果等を公表したところであり、引き続きこれらの建築物の耐震化の促進に努めてまいります。

また、工事発注にあたっては、可能な限りの分離・分割発注や地元下請業者の活用、県産材の優先使用を進めていくところで、この他、建築物の安全性の確保については、災害時の防災拠点となる庁舎等や地域防災計画に定められた避難所のうち、県の耐震改修促進計画において耐震診断を義務付けた施設の結果等を公表したところであり、引き続きこれらの建築物の耐震化の促進に努めてまいります。

### 新年のご挨拶

志布志市長 下平 晴行



令和3年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

一般社団法人鹿児島県建築協会の皆様におかれましては、日頃より建築業界の発展だけでなく、ひいては志布志の市政発展のために御尽力いただき深く感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスにおける影響により、ルズにおける影響により、「東京オリンピック・パラリンピック」や「かごしま国体の延期など、様々なイベントが自粛となり、新しい

い生活様式が求められ、これまでの生活が当たり前ではないことに気づかされる年となりました。本市では、住みやすい、魅力ある新しい志布志を創るため、令和3年1月より、本庁舎を志布志の市街地に移転いたしました。

東九州自動車道は、志布志ICから鹿屋串良JCT間が、本年夏頃に、都城志布志道路も有明東ICから志布志IC間、金御岳ICから末吉IC間の今年度開通が予定され、国際パルク港湾、工業団地への企業誘致など、次世代を見据えた事業への取り組みを「第2次志布志市総合振興計画」に基づき取り組んでまいります。

本年も市政の推進へ引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年も「人の和と豊かな実り」に新たな希望がもてる「まち」を目指し、新型コロナウイルスの影響で疲弊した町内の各産業の回復を大きな柱として捉え、農林水産業、商工業の振興、町民の健康増進を目的とした医療、福祉の充実、教育分野でのIT化への体制強化に努めるとともに、移住・定住促進、交流人口の増大を図りながら本町の活性化につなげて参ります。

### 新年のご挨拶

中種子町長 田淵川 寿広



新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、新春を晴れ晴れしい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、全世界で新型コロナウイルスが蔓延し、全国各地で外出自粛や飲食店などの営業自粛、そして本町では、よいらい祭や農林漁業祭などをはじめ、各種イベントや運動会等の学校行事も中止や縮小を余儀なくされ、寂しいそして大変な

本市における建築業への期待は、これからもますます高くなり、安定した雇用の確保への取り組みを進めていくのではないかと考えるところで、社会基盤であるインフラ整備を進めながら、更新時期を迎える公共施設においても、今後、公共施設管理計画により、安心して暮らせるまちづくりを目指して取り組んでまいりますので、会員の皆様におかれましては、引き続き建築技術の向上に努めていただき、「安全・安心」な社会基盤づくりを行うことで、地域経済及び雇用の確保への一助をお願いいたします。

本年も市政の推進へ引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年も「人の和と豊かな実り」に新たな希望がもてる「まち」を目指し、新型コロナウイルスの影響で疲弊した町内の各産業の回復を大きな柱として捉え、農林水産業、商工業の振興、町民の健康増進を目的とした医療、福祉の充実、教育分野でのIT化への体制強化に努めるとともに、移住・定住促進、交流人口の増大を図りながら本町の活性化につなげて参ります。

本年も「人の和と豊かな実り」に新たな希望がもてる「まち」を目指し、新型コロナウイルスの影響で疲弊した町内の各産業の回復を大きな柱として捉え、農林水産業、商工業の振興、町民の健康増進を目的とした医療、福祉の充実、教育分野でのIT化への体制強化に努めるとともに、移住・定住促進、交流人口の増大を図りながら本町の活性化につなげて参ります。

本年も「人の和と豊かな実り」に新たな希望がもてる「まち」を目指し、新型コロナウイルスの影響で疲弊した町内の各産業の回復を大きな柱として捉え、農林水産業、商工業の振興、町民の健康増進を目的とした医療、福祉の充実、教育分野でのIT化への体制強化に努めるとともに、移住・定住促進、交流人口の増大を図りながら本町の活性化につなげて参ります。

コロナ禍の中で

鹿見島副支部長 川井田 哲

(株川井田組)



令和三年 新年明けましておめでとう

昨年、新型コロナウイルスの為に皆、大変不自由な生活を強いられました。...

平穏な日常に戻りたい

北薩支部長 井島 祐一郎

(株井島建設)



明けましておめでとう

昨年、ゲームの世界だけかと思っていたバイオハザードが世界中で巻き起こり、多くの人が亡くなり、企業が倒産し、...

新年のご挨拶

曾於支部 瀬戸山 博

(株共栄開発)



新年明けましておめでとう

この度、株式会社共栄開発の代表取締役として、...

新年のご挨拶

種子島支部長 日高 政浩

(株日高工務店)



令和3年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

また皆様方におかれましては、希望に満ちた新年をお迎えの事と存じます。

キャンプ

南薩支部 監事 川原 和人

(マル川建設)



ヒロシのYouTubeでキャンプ熱に火が付きました。

私は、登山でのテント泊は何度かありますが、平地でのテントキャンプは今までなかった。

男の趣味！アフターコロナ・脱炭素社会を迎えて

始良・伊佐支部長 津田和亨

(株津田建設)



皆様、新年あけましておめでとう

若い頃から内燃機関が大好きで古い車バイク、発動機、チェーンソーにいたるまでその排気音を聞いた。

支部便り

鹿屋支部長 梅木 一宏

(斉藤建設)



昨年3月末に新校舎及び多目的ホール棟を含めた総額20億円超の鹿屋市立鹿屋女子高等学校の改築防音併行工事が、設計段階から約3年かけて完成しました。

60年程前に建てられた校舎の老朽化に伴う建て替え工事でしたが、今回は床や壁に木材をふんだんに使用してあり、生徒達が、和やかな雰囲気の中で勉学に集中出来る環境に仕上がっていました。

奄美支部より

奄美支部長 松元 利道

(株松元組)



新年明けましておめでとう

昨年、全国的にコロナ禍の中で仕事を余儀無くされ、会社の存続、仕事の在り方に対し、それぞれ業種や企業においても行く末を考えた。

工事量としては、各業者の営業努力もあってそんなに減少してはいませんが、逆に下請け業者の職人数が不足して、奄美大島以外の方々に来てもらっている状況です。

# 晴れのご受章 心からお祝い申し上げます

## 黄綬褒章



**福永 昭一** (株)福尚  
明けましておめでとうございませう。  
昨年の十一月に黄綬褒章を賜りました。これも偏に會員皆様方と事務局の方々のご支援のおかげ様と心から感謝申し上げます。

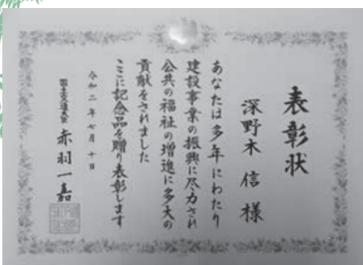


数年前に伝統ある建築協会に入会させて頂き、諸先輩方から種々ご指導頂いていることに日々感謝しております。  
私は8・6水害の復旧工事に現場監督として携わりました。その時に被災している自宅は顧みず、24時間体制で市民、お客様の被災家屋等の復旧に奔走する建設業の皆様の姿に我々の存在意義と使命感を持ちました。その建設業が魅力ある産業となり、若い人達が自信と誇りを持って建設産業で生き抜いているような土台作りをしたいと決意を新たにしておりますので、今後ともご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

## 国土交通大臣表彰



**深野木 信** (株)深野木組  
新年あけましておめでとうございませう。  
協会よりご推薦をいただき、昨年七月、国土交通大臣表彰の栄に浴しましたこと、会長はじめ會員、事務局の皆様にご心より御礼申し上げます。



これまで様々な経験をさせて頂いたこと、感謝いたします。今後、業界発展のために微力ながら尽くしていきたいと思っております。なお、一層のご指導をお願いいたします。

# 年男のコーナー

## 二〇二一年



## 還暦挨拶



新年、あけましておめでとうございませう。  
2020年は新型コロナウイルスのパンデミックにより、自粛生活を余儀なくされ、大変な一年であった。

早いもので、もう60歳。見た目と頭の中は、まだまだ未熟者です。先代の社長から会社を引き継ぎ5年

## 太陽建設(株) 上原 敬

〈昭和三十六年生まれ〉  
りました。今年も自粛が続くと思われませんが、こういう時こそ、またこの時期でなければやらないといけないこともあるので、公私ともに研鑽し、コロナに打ち勝ち、いい一年になればと思います。

## 年男を迎えて



謹んで新年のお慶びを申し上げます。  
今年四回目の節目を迎えるにあたり、御挨拶をさせていただきます。

昨年は、世界中が新型コロナウイルス感染症の脅威に晒され私達の日常も一変しました。これまでの生活とは異なる毎日が余儀なくされる中、県政では塩田知事の就任、国政では菅政権の誕生、混迷を極めたアメリカ大統領選挙など国内外も変動の年であったと思われませう。

結びに、皆様のご健勝とご多幸、益々のご発展を心よりご祈念申し上げます。



新年あけましておめでとうございませう。  
昨年はコロナウイルスが世界中で大流行し、日本経済にも大きな影響を及ぼしました。

まだまだ終息の目途は立っておりませんが、新年を迎え少しくも幸せな二〇二一年

## 年男を迎えて

### (株)中池組 中池 竜介

〈昭和六十年生まれ〉  
すが皆様のお耳に届くような素敵な一年になる事を祈念しております。

最後に申し上げますが、本年がより良い年になりますよう、当協会會員の皆様ならびにご関係の皆様方のご多幸とご発展を心よりお祈り申し上げます。

昭和十二年生まれの會員  
西 義丸 九州建設工業(株)



昭和二十四年生まれの會員  
植園 秀吉 指宿湊建設(株)



昭和三十六年生まれの會員  
吉留 趣 備前建設(株)



昭和三十七年生まれの會員  
上原 敬 太陽建設(株)



昭和四十八年生まれの會員  
益田 啓一郎 備前建設(株)



昭和六十一年生まれの會員  
藤崎 英樹 大丸建設(株)



昭和六十一年生まれの會員  
石野田 洋昭 曾山建設(株)



昭和六十一年生まれの會員  
中池 竜介 中池組(株)



### うしの豆知識

■品種の数は純粋種で約50種類にも及びます。  
■和牛には、「黒毛和種」「白毛和種」「褐毛(あかけ)和種」「無角(むか)和種」「日本短角種(にほんたんかくしゆ)」などがあります。「黒毛和種」は、日本の和牛の大部分を占める代表的な品種です。  
■「交雑種」とは和牛の雄(オス)と乳用牛の雌(メス)を掛け合わせて生まれた牛で、和牛特有の肉質の良さと、乳用牛特有の発育の良さを兼ね備えた牛です。  
■CMで目にする白黒まだら牛はオランダ原産のホルステイン種です。国内生産牛の過半数を占めるのがこの牛で牛乳をたくさん出すために1日20〜30kgの草や穀物を食べます。雄牛は肉用牛として肥育されます。  
■牛を飼養目的で分けると乳用、肉用、乳肉兼用として役牛(農耕や運搬などの動力として使う)の4種類です。  
■牛には4つの胃袋があり、一度飲み込んだ食べ物を再び口の中に戻して反すうする特徴があります。  
■牛肉の等級は、A5のように「アルファベット+数字」の形で表記されます。アルファベットは「歩留等級」と呼ばれ、上から順にAからCの3段階で、枝肉から食べられる肉がどれくらい多く取れるかを指します。また、数字は「肉質等級」と呼ばれ、上から順に5から1の5段階で、「脂肪交雑」「肉の色沢」「肉の締まり及びきめ」「脂肪の色沢」と質によって判断されます。

## 2020かごしま 住まいと建築展



菅澤 茂 氏

私は、長年、京都府の文化財や伝統建築の保存に携わってまいりました。学生時代、研究調査で古い家を訪問した時に恩

## 鶴丸城御楼門再建記念講演会

# 鶴丸城御楼門の再建工事について

## 文化財における伝統工法と地域建設業の新たな展開

### 工学院大学客員研究員 工事顧問 菅澤 茂

師から教えられたことは、最初に建物を見るのではなく、仏壇に手を合わせ、その建物を守ってきた方に敬意を表すことでした。以来、大学を卒業して40年経った現在でも、最初にその家の仏壇、神社、寺の祭壇に手を合わせ、敬意を表しています。また、建築を次世代に伝えるために、所有者と施工者との

その結果、江藤建設工業、丸久建設、宇都組の3社特定建設工事共同企業体(以下、JV)が受注され、私はJVに対する技術監修ということで参加させていただくことになり、工事全期にわたって毎月来鹿させていただきました。  
再建にあたって施工上の問題点は当然出てきますので、恐縮ですが、施工者側の立場として疑問に思うことは率直に質問し、他にも建物の裏側に目に見えない色々な造作や構造がございましたので意見を述べさせていただきます。工事は全て新築ということなので、歴史的建造物の史実に基づいた復

元として、新しい建築業態、すなわち文化財を対象とした建築工事を創出する可能性があります。

今回は、本来ならば他にふさわしい方がいらつしやるので、お話しさせていただくのは大変恐縮なのですが、御楼門再建工事について出来るだけのお話をさせていただきます。

御楼門は、ご存じの通り、1873年(明治6年)に火災で焼失しております。復元設計するにあたり、建築士会の研究グループによる遺構調査が行われ、たいへん詳細な現状調査、類似建造物の比較研究がされました。その成果により、今回の御楼門再建計画が始まり、皆さんが御楼門を目にする事が可能になりました。研究から実設計に携わった建築士会の皆様には心より敬意を表します。

鹿児島(鶴丸)城について簡単に説明いたしますと、1601年(慶長6年)頃に島津家第18代当主で初代藩主となる家久が建設に着手した島津氏の居城です。御楼門の建立については諸説があり、1612年(慶長17年)頃に建築が始まったようですが規模は不明です。

1696年(元禄9年)に火災があり、焼失しているようです。火災後1カ月で再建が進められ、1707年(宝永4年)に本丸の工事が進むなか、御楼門が完成しています。再建までに11年間を要したようです。その後、天保15年(1844年)竣工、御楼門造替上棟の記録があります。工事は天保14年12月に始まり、工程9か月で造替をしたといつことになり、造替の意味をどう捉えるかということになります。

記録によれば、大棟を瓦から青銅に変更したとあり、工期から考えると、この時の工事は修理であったように思います。後述の研究に委ねます。

1871年(明治4年)に薩藩置県が行われ、明治政府(鎮台)が乗り込んできます。翌1872年(明治5年)には明治天皇が鹿児島を幸され、その時は御楼門から入城されました。この時の様子は絵画として聖蹟記念館に残されており、1873年(明治6年)には

鹿児島(鶴丸)城本丸や御楼門が焼失し、さらに、1877年(明治10年)には西南戦争が起これ、二の丸が消失してしまいました。結局、御楼門は1873年(明治6年)の火災以降、現在に至るまで礎石だけの状態が長らく続いてきたことになりました。

さて、再建工事は、元々の礎石の上に復元いたしました。礎石自体が史跡なので直接建築物を載せることについてはかなりの議論がありました。建築士会の礎石に建物荷重をかける工法とすることで許可を頂いたことは大きな決断でした。復元に際しては、明治5年撮影の写真を精密に測量して全体の高さを決定し、さらに正面側、側面側の詳細が建築士会により判明され、出窓格子、軒垂木の本数、本瓦葺きの枚数まで決定されています。平面寸法は礎石、周辺の石垣が残っており、ほぼ読み取ることが出来ました。

このような復元考察と実施図面の作成は、通常は、文化財専門団体機関に依頼されることが多いのですが、建築士会の大変なご努力により、ほぼ間違いない復元計画図を作成されたことは誇られてよいと思えます。また、工事進捗により不明な点もあつたことから、建築史、瓦考古学の研究者等による専門委員会の判断を頂きました。

明治5年撮影の写真には見えない背面側窓の数については、全国の文化財城門の实地調査と比較により背面側窓数を4つに決定しました。鬼瓦の復元、瓦の文様復元、鉄金具の形状、2階を支える棧金の組み方など多岐にわたり判断を頂きました。

今回の工事で一番困難であったのは2階全体を覆う壁でした。壁が厚くなるため限られた工事期間内の乾燥方法が問題でした。

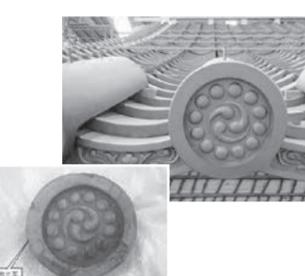
通常、文化財の場合は、基本的に地元の土を使用しますが、鹿児島は土は大変粘り気があり強度はありますが、乾燥しにくいので、全国文化財保存会の浅原雄三氏(京都市)の指導を頂き、鹿児島県、岐阜県、京都府の3県を1:1の割合で配合したものが地域性、強度、施工の面で一番よいだろうと判断いたしました。壁土は水練りになり、藁を混入して練り返しを1年間繰り返して作りました。

海鼠(なまこ)瓦の復元は、大型の城門や土蔵では約30cm角ですが、御楼門では30cm×60cmという特殊な縦長の瓦が使われていました。貼られた時期は不明ですが、防雨より外観意匠用として瓦を貼ったと思われる。現在、全国の文化財に指定されている城郭で、このような瓦を2階に貼っている例は少なく、かなり装飾的なので、天保年間改修の可能性も考えられます。

瓦制作の復元年代は、天保15年の修理時期にいたしました。出土瓦を参考に専門委員の名古屋工業大学の麓和善教授に直接ご指導いただき、愛知県三河の瓦製作者に作っていただきました。瓦は焼成時に約10%縮小しますので、粘土状態では10%大きいものを作ります。

瓦制作の復元年代は、天保15年の修理時期にいたしました。出土瓦を参考に専門委員の名古屋工業大学の麓和善教授に直接ご指導いただき、愛知県三河の瓦製作者に作っていただきました。瓦は焼成時に約10%縮小しますので、粘土状態では10%大きいものを作ります。

鬼瓦については、御楼門の側溝から出土したものを基に作成しました。鬼の表情に特徴があり、近畿では、目玉が飛び出た怪物のような形相ですが、御楼門の鬼瓦は鼻がしっかりとつとつとあり、人間の顔に近いものだなというのが私の印象でした。三河の鬼瓦師は独特の雰囲気を感じて作られました。



鬼瓦の復元。左側は側溝から出土したものを基に作成した鬼瓦。右側は御楼門の鬼瓦。鬼瓦の鼻がしっかりとつとつとあり、人間の顔に近いものだなというのが私の印象でした。

また、鯨には避雷針を併設する必要がありますが、避雷針を別に立てず、鯨そのものが電導体として伝導帯を接続しました。また鯨を据え付ける基部を、ステンレス板で包み雨水が内部に流れ込まないようにしました。

古写真を見ると扉や柱に筋金すじ(かき)と呼ぶ鉄金物が張り付けられています。番所の外側には六葉とよぶ釘隠しの銅金物が付きますが、京都の文化財専門職人と鹿児島県川辺弘壇の職人が協力して製作しました。川辺弘壇の職人さんが日頃作られている金物よりかなり大きいため、京都で研修を行い技術交流しました。

大工工事、左官工事、瓦工事も、鹿児島県内の技術者、職人と岐阜県、京都府、兵庫県の人文化財経験のある職人との協力を頂いて、今後は、鹿児島県内で行われる文化財の保存修理工事のために、御楼門工事を通じて、県内の伝統職人の方々に経験を積んでいただくことが重要であると考えます。

日本伝統瓦技術保存会竹村優夫氏(京都市)と、前述の全国文化財技術保存会浅原雄三氏(京都市)の2名の専門技術者と招聘しています。竹村優夫氏には大型建築の本瓦葺きについて施工の注意点等の指導、鯨の復元は、明治5年撮影の写真により、およその大きさは分かりました。類似として佐賀城鯨の門の青銅製鯨は175cmあつて200kgほどあります。今回御楼門の鯨は大体180cmですので、設計時の参考としています。写真から外観の輪郭を導いています。これを基に作つた5分の1大の粘土型を見る角度を下から見るとどう見えるか、写真の角度だとどう見えるか、というように確認しながら成型しました。青銅製鯨は富山県高岡の老手製作所が製作しました。

鯨の復元は、明治5年撮影の写真により、およその大きさは分かりました。類似として佐賀城鯨の門の青銅製鯨は175cmあつて200kgほどあります。今回御楼門の鯨は大体180cmですので、設計時の参考としています。写真から外観の輪郭を導いています。これを基に作つた5分の1大の粘土型を見る角度を下から見るとどう見えるか、写真の角度だとどう見えるか、というように確認しながら成型しました。青銅製鯨は富山県高岡の老手製作所が製作しました。

さて、建築工事は平成30年11月3日から開始されました。平成31年は組立から仕上、令和2年3月末に全体工事終了になりました。工期は28か月になりました。文化財に開つたこの期間といえます。施工者は、大変密度の濃い工事を集中的に施工していただく事になりました。



大きな流れとしては、御楼門1階の柱建てが2019年6月5日に始まり、2階の柱建てが7月、上棟式を7月29日に行い、屋根の瓦葺きは9月9日に始まり、鬼瓦の据え付けが11月。青銅製鯨の取付けが2020年1月24日。大扉の取付けが3月18日完了が3月31日でした。

御楼門は国内最大の城門になることから、柱、梁は巨大になります。材種は、1階主要木材は全てケヤキになります。最大の鏡柱、鏡梁には直径2メートル、長さ12メートルの巨大なケヤキ材が必要になります。国内で入手困難なのは論を待ちませんが、この再建工事の核心材料になります。建築士会は全国のケヤキ産地から大径木の2年前から、田代副会長等が現地買付をされました。湧水町からは霧島山麓の高500メートルにあるケヤキ林から良材を提供いただき、大工棟梁が現地調査をして選びました。岐阜県からもケヤキ材の寄贈を頂きました。J.V.では、なお不足する大型のケヤキ材を買い付けしています。

建築士会が確保された千葉県のケヤキ大径材は本場に大きく人が立つても向こうが見えないくらいのものでした。関東では、子孫の為に、敷地にケヤキを植えて、必要な時に換金していたそうですが、このような立派な大径材が出てくるのがたまにあります。

木材加工と組み立ては岐阜県関市の社専門会社が担当しました。鹿児島の大工さんも関市の工場、寝食をともにしながら、木材の加工から社専門建築の勉強をしました。

岐阜県で加工した木材を、御楼門現場に搬入して組立が始まります。巨大な柱になるので建て方には大型のクレーンを黎明館前の広場に設置して、上から柱と梁を吊り下げて、大工が組み上げました。

左官工事は乾燥時間が必要なので時間がかかります。2階から上部は土壁になります。軒裏や垂木は、土を捏ねた壁土は使わずに、下塗り漆喰を塗り重ねて厚みを増します。漆喰下塗り、中塗り、上塗り仕上げます。壁面の荒壁は、竹木舞を組み、藁縄で編みあげます。1.5メートルごとに、下げ縄をかけて塗りこめていきます。荒壁は壁土を3回塗り重ねて厚みを増しながら、各面の表面に藁縄を伏せてひび割れが生じないようにしますが、これは伝統工法といえます。

2020年10月現在での重要文化財建造物は5、122棟あります。登録文化財が12、685棟で、重要文化財の数の中には、国宝が含まれています。うち鹿児島は11件23棟、11件というのは所有者の数です。そこに23棟あるということ。近畿と比べればかなり少ないのですが、登録文化財建造物は鹿児島県は120棟程度です。先般、加世田が伝統建築群保存地区になりました。鹿児島では麓集落の4地区が伝統建築群保存地区となりました。また、登録有形文化財も毎年増加しています。城跡などの史跡、庭園などの名勝、建造物等も国指定、県指定、市町村指定など文化財は幅広く存在します。



左官工事は乾燥時間が必要なので時間がかかります。2階から上部は土壁になります。軒裏や垂木は、土を捏ねた壁土は使わずに、下塗り漆喰を塗り重ねて厚みを増します。漆喰下塗り、中塗り、上塗り仕上げます。壁面の荒壁は、竹木舞を組み、藁縄で編みあげます。1.5メートルごとに、下げ縄をかけて塗りこめていきます。荒壁は壁土を3回塗り重ねて厚みを増しながら、各面の表面に藁縄を伏せてひび割れが生じないようにしますが、これは伝統工法といえます。

これらを修理、維持管理していくためには、仮設工、大工、建築士、左官、屋根職、表具師、鍛冶、飾金具師などの専門職人が必要になります。ユネスコでは、本年10月に日本の文化財修理技術の職人を無形文化遺産に登録しました。職人仕事に対する需要が無ければ技術の継承は不可能になります。今後、件数を増加していく文化財、地域の文化的景観を構成する建築等の修理工事、御楼門のように、伝統技術に従事する人材

を育成することが地域の建設業再生に繋がります。文化財修理では、現状調査、工事方針作成、資金計画が必要。資金計画は、行政、自治体、地域からの支援が必要になります。発注方法は、金額入札だけでなく、御楼門で実施されたような施工提案を評価するプロポーザル入札が、文化財的な工事で、工事の質を維持、地域の人材を育成し技術を蓄積していくことになります。

また、工事を進めながら見学会を行い、多くの方々に見ていただき理解を深めていただくことも大切です。私が携わった京都府では部分発注を行いました。工事を一括発注するのではなく、例えば、屋根工事、内部工事という風に分ける発注方法です。設計監理としては大変手間がかかりますが、施工会社は、建築に對するホームドクターのようにになります。できるだけ地域の人を巻き込み、ものづくりへの共感を得ながら進めていくことが大事です。建築士会が伝統技術に對応できる専門家を育成すること、地域の建築文化を評価して、再生する方法で関わるのが施工会社との共存をより一層に深めることにはなるとは考えます。全ての工事内容を記録していく、伝えることも文化財保存士の監修設計なのです。

最後に、鶴丸城御楼門が鹿児島の新しいシンボルとして市民の皆様をはじめ大勢の方々を愛され、守られていくことを心より願っています。私の鶴丸城御楼門再建記念講演とさせていただきます。

ご清聴、誠にありがとうございました。

講師プロフィール  
1953年、東京都生まれ。79年に工学院大学大学院建築学科修士課程を修了後、京都府教育委員会に入庁。本願寺阿彌陀堂・大師堂など、数多くの国宝・重要文化財建造物の保存修理や防災施設設置の事業等に携わった。現在は、工学院大学客員研究員として文化財保存計画管理1級建築士事務所代表を務める。

令和2年10月17日に行われた鶴丸城御楼門再建記念講演会の内容を冒頭のあいさつを調整のうえ原文のまま記載しています。

# 民法改正(債権法改正)について

弁護士法人 和田久法律事務所  
弁護士 村山 大輔



民法のうち債権関係の規定契約等は、明治29年(1896年)に民法が制定された後、約120年間ほとんど改正がされていませんでしたが、平成29年5月26日、民法の一部を改正する法律(平成29年法律第44号)が成立し、同年6月2日に公布され、一部の規定を除き、令和2年(2020年)4月1日から施行されています。

今回の民法改正は、「民法のうち債権関係の規定について、取引社会を支える最も基本的な法的基礎である契約に関する規定を中心に、社会・経済の変化への対応を図るための見直しを行う」とともに、民法を国民一

般に分かりやすいものとする観点から実務で通用している基本的なルールを適切に明文化することとしたもの」と言われています。

請負契約なども、もちろん契約ですから、建築業界にも今回の民法改正の影響が一定程度あるかと思えますので、以下、民法改正(債権法改正)の内容の一部をQ&Aの形でご紹介いたします。

なお、今回の民法改正は消滅時効や保証、約款、危険負担など多くの事項にわたるところ、以下の記事では今回の民法改正のすべてを網羅できない、それどころか、むしろ、今回の民法改正のほんの一部しかご紹介できていないこと、あらかじめご了承ください。あしからずご了承ください。今回の民法改正については、たとえば、左記のホームページなどをご覧いただけます、より詳細な情報を得ることができると存じますので、ぜひ、ご参照いただけますと幸いです。また、個別具体的な案件につきましては、御社の顧問弁護士さん等に、ご相談頂きますようお願い申し上げます。

民法のうち債権関係の規定契約等は、明治29年(1896年)に民法が制定された後、約120年間ほとんど改正がされていませんでしたが、平成29年5月26日、民法の一部を改正する法律(平成29年法律第44号)が成立し、同年6月2日に公布され、一部の規定を除き、令和2年(2020年)4月1日から施行されています。

今回の民法改正は、「民法のうち債権関係の規定について、取引社会を支える最も基本的な法的基礎である契約に関する規定を中心に、社会・経済の変化への対応を図るための見直しを行う」とともに、民法を国民一

般に分かりやすいものとする観点から実務で通用している基本的なルールを適切に明文化することとしたもの」と言われています。

請負契約なども、もちろん契約ですから、建築業界にも今回の民法改正の影響が一定程度あるかと思えますので、以下、民法改正(債権法改正)の内容の一部をQ&Aの形でご紹介いたします。

今回の民法改正は、「民法のうち債権関係の規定について、取引社会を支える最も基本的な法的基礎である契約に関する規定を中心に、社会・経済の変化への対応を図るための見直しを行う」とともに、民法を国民一

般に分かりやすいものとする観点から実務で通用している基本的なルールを適切に明文化することとしたもの」と言われています。

請負契約なども、もちろん契約ですから、建築業界にも今回の民法改正の影響が一定程度あるかと思えますので、以下、民法改正(債権法改正)の内容の一部をQ&Aの形でご紹介いたします。

なお、今回の民法改正は消滅時効や保証、約款、危険負担など多くの事項にわたるところ、以下の記事では今回の民法改正のすべてを網羅できない、それどころか、むしろ、今回の民法改正のほんの一部しかご紹介できていないこと、あらかじめご了承ください。あしからずご了承ください。今回の民法改正については、たとえば、左記のホームページなどをご覧いただけます、より詳細な情報を得ることができると存じますので、ぜひ、ご参照いただけますと幸いです。また、個別具体的な案件につきましては、御社の顧問弁護士さん等に、ご相談頂きますようお願い申し上げます。

今回の民法改正は、「民法のうち債権関係の規定について、取引社会を支える最も基本的な法的基礎である契約に関する規定を中心に、社会・経済の変化への対応を図るための見直しを行う」とともに、民法を国民一

般に分かりやすいものとする観点から実務で通用している基本的なルールを適切に明文化することとしたもの」と言われています。

請負契約なども、もちろん契約ですから、建築業界にも今回の民法改正の影響が一定程度あるかと思えますので、以下、民法改正(債権法改正)の内容の一部をQ&Aの形でご紹介いたします。

なお、今回の民法改正は消滅時効や保証、約款、危険負担など多くの事項にわたるところ、以下の記事では今回の民法改正のすべてを網羅できない、それどころか、むしろ、今回の民法改正のほんの一部しかご紹介できていないこと、あらかじめご了承ください。あしからずご了承ください。今回の民法改正については、たとえば、左記のホームページなどをご覧いただけます、より詳細な情報を得ることができると存じますので、ぜひ、ご参照いただけますと幸いです。また、個別具体的な案件につきましては、御社の顧問弁護士さん等に、ご相談頂きますようお願い申し上げます。

## 目的物に欠陥がある場合における担保責任の内容

	売買		請負	
	現行	改正法	現行	改正法
修理・代替物等の請求	×	○	修理については、○	○
損害賠償	○	○	○	○
契約解除	○	○	○ (建物等に制限あり)	○
代金減額	×	○	×	○

(法務省民事局作成の民法(債権関係)の改正に関する説明資料62頁右下の図を引用)

今回の民法改正は、「民法のうち債権関係の規定について、取引社会を支える最も基本的な法的基礎である契約に関する規定を中心に、社会・経済の変化への対応を図るための見直しを行う」とともに、民法を国民一

般に分かりやすいものとする観点から実務で通用している基本的なルールを適切に明文化することとしたもの」と言われています。

請負契約なども、もちろん契約ですから、建築業界にも今回の民法改正の影響が一定程度あるかと思えますので、以下、民法改正(債権法改正)の内容の一部をQ&Aの形でご紹介いたします。

なお、今回の民法改正は消滅時効や保証、約款、危険負担など多くの事項にわたるところ、以下の記事では今回の民法改正のすべてを網羅できない、それどころか、むしろ、今回の民法改正のほんの一部しかご紹介できていないこと、あらかじめご了承ください。あしからずご了承ください。今回の民法改正については、たとえば、左記のホームページなどをご覧いただけます、より詳細な情報を得ることができると存じますので、ぜひ、ご参照いただけますと幸いです。また、個別具体的な案件につきましては、御社の顧問弁護士さん等に、ご相談頂きますようお願い申し上げます。

今回の民法改正は、「民法のうち債権関係の規定について、取引社会を支える最も基本的な法的基礎である契約に関する規定を中心に、社会・経済の変化への対応を図るための見直しを行う」とともに、民法を国民一

## 【改正前民法(瑕疵担保責任)と改正民法(契約不適合責任)の権利行使の比較】

	請求権行使期間	請求権行使後
改正前民法	引渡し時から1年	権利発生時から10年が経過すると権利が消滅する。
改正民法(現行)	注文者が契約不適合を知った時から1年	注文者が権利を行使できることを知った時から5年または権利を行使することができる時から10年のいずれか早い時点が経過すると権利が消滅する。

全部の契約不適合について、引渡し時から10年間、責任を負い続けるリスクを抱え込むこととなります。リスク管理を1年間すればいいの、10年間しなればならないのかでは、現場ないし御社自体の負担が大きく異なると思われます。これは、改正前民法において、請負の瑕疵担保責任は注文者である施主さんが瑕疵を知った時から1年以上に請求権を行使しないと瑕疵担保責任の請求権が消滅するとされていたことに沿った実務の運用であったともいえます。



◀建築積算等に関する研修会  
〈工事委員会〉  
(11月6日~25日)  
(全4回)



▲労務委員による安全パトロール  
(南薩支部管内)〈労務委員会〉  
(11月12日)



◀年末・年始労働災害防止  
強調期間説明会〈労務委員会〉  
(11月26日)



自民党県議団建設問題  
調査会との協議会  
〈総務委員会〉  
(12月4日)



フルハーネス型▶  
安全帯使用作業  
特別教育  
(12月8日)



◀合同安全  
パトロール  
〈労務委員会〉  
(12月9日)

# 協会の動き

令和2年度通常総会▶  
(5月29日)

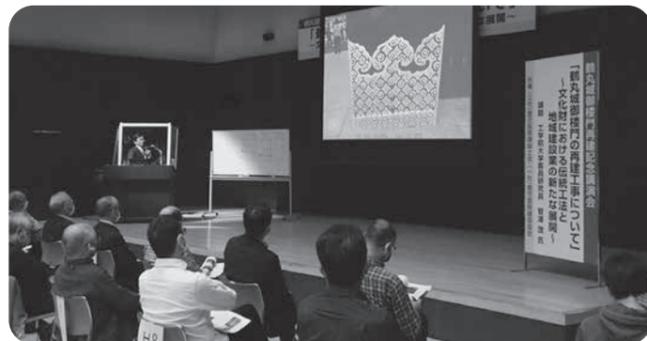


◀建築関係技術者研修会  
〈工事委員会〉  
(7月27日~9月10日)  
(全11回)

建築専門業団体▶  
との協議会  
〈研究開発委員会〉  
(9月18日)



「建築の日」ボランティア▶  
(各支部)始良・伊佐支部  
(10月13日他)



◀2020かごしま住まいと建築展  
鶴丸城御門再建記念講演会  
〈工事委員会〉  
(10月17日)

▼2020かごしま住まいと  
建築展〈工事委員会〉  
(10月17日)

▼鹿児島県との協議会〈総務・工事委員会〉(10月28日)



## 安全祈願祭 第四十四回安全大会

労務委員会の事業の一環である安全祈願祭及び第四十四回安全大会が鹿児島県護国神社にて開催されました。今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者を制限し、約60名が参加しました。厳かに執り行われた安全祈願祭では、来賓・建築専門業団体・建築協会の代表が玉串を奉げ安全を祈願しました。

☆令和2年度  
一般社団法人鹿児島県  
建築協会会長表彰  
功績賞



- 倍盛 文夫
- 南建設株式会社
- 小峯 良二
- 株式会社 新生組
- 向江 佳浩
- 三和建設株式会社
- 原田 健一
- 株式会社 岩田組
- 宮崎 昭次
- 株式会社 新生組
- 田畑 洋
- 三和建設株式会社
- 南津 公一
- 内村建設株式会社
- 松岡 和人
- 山佐産業 株式会社
- 田重田 健太郎
- 内村建設株式会社

### 安全衛生管理優良賞

- 株式会社 未廣組
- 工事名:川内高校校舎改築(3期)工事(渡り廊下2工区)
- (発注者:鹿児島県)
- 株式会社 植村組
- 工事名:薩摩川内市コンベンションセンター新築工事
- (発注者:薩摩川内市)
- 小牧建設・新生組・宮内建設特定建設工事共同企業体
- 工事名:鹿児島工業高校校舎改築(4期)工事(建築・債務)
- (発注者:鹿児島県)
- 坂本建設・内村建設・鶴留建設特定建設工事共同企業体
- 工事名:中山小学校校舎増築その他本体工事
- (発注者:鹿児島市)

(敬称略)

☆令和2年度  
建設業労働災害防止協会  
会長表彰

功労賞  
川井田 哲  
株式会社 川井田組

優良賞(事業場賞)  
株式会社 内門工務店  
株式会社 前田組  
功労賞  
濱田 信行  
興南建設 株式会社  
末廣 浩二  
株式会社 末広

**新入会員紹介**  
よろしくお願ひします



末崎 雄二  
(株)小永吉建設  
[始良・伊佐支部]



青年部会

# 新年のご挨拶

一般社団法人鹿見島建築協会

青年部会 部会長

宇都 孝洋



新年あけましておめでとうございます。平素より私ども青年部会の活動に対しましてご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、建築協会の中村会長をはじめ本会会員の皆様におかれましては多大なご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

昨年四月の総会より青年部会部会長として務めて参りましたが、コロナ禍の影響により、年度当初計画しておりました事業が中止、縮小せざるをえない状況となっております。今後の事業実施の見通しがつかない状況に苦慮しております。

しかしながら、創立当初よりの「情報の共有」「業界の社会的地位の向上」「産業発展への

寄与」「地域社会への貢献」を主な活動の柱として挙げ、さらに「若年技術者の育成」「建築業に携わる必要不可欠な知識の向上」は今後の建築業界にとっても重要な課題となっておりますので、当初事業計画を総務・IT委員会、会員研修委員会、活動委員会の三委員会にて更に精査するとともに、コロナ対策を踏まえた上での事業実施に務めてまいりま

す。

そして青年部会といしましては「会員同士の親睦」をより一層深めることにより、今さら聞けない疑問、青年部会ならではの悩みを解決する糸口になり、IT化に向けた各企業の取り組み状況、福利厚生等の取得状況を図ることができ、それが今後の建築業界にとっても会員企業の育成の場につながると

思っております。

本年も私ども青年部会は、活発かつ有意義に、そして楽しく青年部会活動を取り組んでまいりますので、一層のご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本年も皆様にとって良き年、幸多き年となりますことをご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

**新入会員です**  
よろしく願います！

太陽建設(株)  
野元 国広  
活動委員会



総務・IT委員長

塚田 哲也



新年あけましておめでとうございます。平素より総務・IT委員会の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて総務・IT委員会では、青年部会の運営が

円滑に、そしてより発展できるように活動してきました。主な活動の内容としては、総会の運営「会報2000誌」の発行、WEB発信セミナーの開催等を行いました。

今後は、建築業界全体だけでなく、様々な業種の人にも目を向けてもらえようという企画を盛り込み、青年部会の活動や建築のすばらしさを皆様に知っていただけたよう、取り組んでいきたいと考えております。本年も皆様からのご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



会員研修委員長

近藤 慶太郎

新年あけましておめでとうございます。平素より青年部会および会員研修委員会の事業に、ご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

昨年は、会員研修事

業といたしまして、「事業承継に必要な知識」と題し税理士の先生を講師にお招きし、会社を

経営するうえで必要だけれども今更聞けないことや、疑問に思っていたことを解決し、自社の経営に役立ててもらえる場を設けました。事前に自社の状況を確認してもらい、より効果的に研修を受けられるような工夫や、事前質疑を募集し限られた時間内で、多くの質問に答えていただけるような取り組みを行いました。

本年も青年部会会員の成長に繋がる活動を行ってまいりますので、引き続きのご指導、ご鞭撻の程、宜しく申し上げます。

活動委員長

久保 廣之進



新年あけましておめでとうございます。活動委員長(株)久保工務店の久保と申します。

平素より活動委員会の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

活動委員会は、会員外の方との交流が多くあり、昨年は新型コロナウイルスの影響を受け、主だった活動を自粛しておりました。

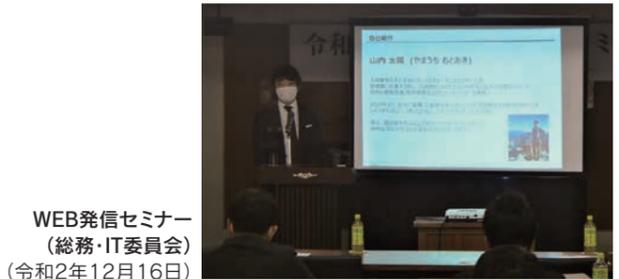
今年は、「ボランティア活動」「訪問型「学生との交流会」と年度末にかけ、例年通りの事業を予定しております。ボランティア活動は地域の為に、訪問型「学生との交流会」は未来の建築技術者のために。コロナウイルスを考慮し活動しない、ではなくコロナウイルスの

中、何ができるかということをお借りしながら、時代ニーズに合った活動委員会になればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本年も皆様方のお力を



定時総会 (総務・IT委員会) (令和2年4月16日)



WEB発信セミナー (総務・IT委員会) (令和2年12月16日)



経営者講習会 (会員研修委員会) (令和2年10月2日)



活動委員会会議 (活動委員会) (令和2年6月4日)



活動委員会会議 (活動委員会) (令和2年6月4日)

